

# しいばらき

国民健康保険加入の皆様へ

## 医療費の節約術教えます！



茨城町国民健康保険の一人当たりの医療費は、年々増加傾向が続いています。医療費が増えると、財政が圧迫され、国保税の引き上げを招きます。国保税は、年間に必要とされる医療費をもとに決めるので、医療費が増加すると、納める国保税も増加してしまうのです。

医療費の節約を心がけるためには、上手に医師の診察を受ける必要があります。

- 「はしご受診」、**「重複受診」**を控える。
  - 緊急時以外の**時間外受診**はやめる。
  - **治療を途中でやめない**。
  - **領収書・明細書**は保管しておく。
  - **医師の指示**を守る。
- (申告の医療費控除等でも必要になります。)

### 最新節約術その① セルフメディケーションを心がける！

セルフメディケーションとは…

自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること  
(WHO セルフメディケーションの定義)

#### ○日ごろから積極的に健康管理をする

毎年健康診断を受診して自分の健康状態を確認する

#### ○軽い不調は自分で手当てする

病院にかかるほどでもない軽微な症状の場合、市販薬（OTC医薬品）を上手に利用する  
(「OTC医薬品」とは薬局・ドラッグストアで処方箋なしで購入できる薬のことです。説明書を読み、用法・用量を守ってください。判断に迷った際には無理をせず、かかりつけの医師や薬剤師に相談しましょう。)



### 最新節約術その② リフィル処方箋を活用する！

リフィル処方箋とは…**症状が安定している場合、1回の通院で最大3回分の処方ができる処方箋**

2回目、3回目の通院が不要になり時間と医療費の節約になります。リフィル処方箋対応が可能なか、かかりつけの医師にご相談ください。

## 医療費の抑制にご協力をお願いします！

今年度最後の健康診断のお知らせについては、**8ページ**をご覧ください。



**安い！安心！ ジェネリック医薬品**を利用しましょう

【問合せ先】 保険課 国保グループ ☎ 029-240-7113 (直通)



## 土地・家屋の現地調査を行っています！

固定資産税の対象となる土地・家屋は、基準日である毎年1月1日の現況に基づき課税されます。税務課では、課税台帳と現況を照合するため、町内の土地・家屋の調査を随時行っています。ご理解とご協力をお願いします。

以下に当てはまる場合はご連絡ください

- ・家屋を新築、増築したとき
- ・家屋を取り壊したとき
- ・土地の利用状況を変更したとき（太陽光発電施設用地など）

## 新築・増築の家屋調査にご協力ください！

居宅や物置、車庫などを新築・増築した場合、翌年度から固定資産税が課税されます。税務課では、税額の基礎となる評価額を算出するため、家屋調査を行っています。

調査に当たっては、家屋の完成後、ご案内のお手紙や訪問等で所有者へ連絡し、日程を調整します。調査当日は所有者もしくは代理の方の立会いのもと、30分～1時間程度を予定しています。

### 調査時にご用意いただくもの

- ・家屋の立面図、平面図の写し
- ・マイナンバーの確認できるもの
- ・長期優良住宅認定通知書の写し（認定を受けた方のみ）
- ・工事請負契約書の写し（本体施工が町内業者の方のみ）



## 課税対象となる家屋とは？

課税対象となる家屋とは、原則として以下の3つの要件をすべて満たす建物となります。

土地への定着性	基礎工事が施されているなど土地に建物が固着していること。
外気分断性	屋根があり、三方以上が周壁に囲まれていて、雨風をしのげる状態であること。
用途性	住宅、店舗、車庫、物置など、それぞれの目的とする用途に使用することができる状態であること。

【問合せ先】 税務課 資産税グループ ☎ 029-240-7114(直通)

## 消費生活センター

### スマホ決済の注意点

現金払いの代わりにスマートフォンを利用して支払いを済ませる「スマホ決済」。時間の短縮やポイント還元などメリットが多い反面、不正利用の事例もあり注意が必要です。



#### 事例

スマホ決済事業者から「パスワードの変更が必要です」とメールで連絡が入り、そこに書かれていたリンク先のサイトに個人情報やパスワード、電話番号や認証コードを入力したところ、第三者にパスワードなどを盗み取られ、勝手に買い物をしてしまった。

#### 不正利用を防ぐためのチェックポイント

##### ○情報入力は慎重に

メールやSMSなどから誘導されたサイトは、公式サイトではない可能性もあります。IDやパスワードを入力する前に、サイト内の文章表現に違和感がないかなどを慎重に見極めましょう。

##### ○ID・パスワードの管理を厳重に

ID・パスワードは推測されにくいものを設定し、他のサイトでの使い回しはやめましょう。また、パスワードは定期的に変更しましょう。

##### ○画面にロックをかけましょう

スマートフォンを万が一紛失した際に備え、不正利用されないよう、必ず画面ロックをかけましょう。

#### 困ったときは早めに消費生活センターへ

【相談・問合せ先】 茨城町消費生活センター ☎ 029-291-1690 (直通)  
相談受付時間 午前9時～正午 午後1時～4時 (土・日・祝日を除く)  
消費者ホットライン ☎188 (局番なし)

# 12月3日(日)は茨城町議会議員一般選挙の投票日です

- (1) **投票日** 令和5年12月3日(日)  
**投票時間** 午前7時～午後6時  
**投票所** 投票所入場券に記載してありますので、ご確認ください。

#### 投票できる方

平成17年12月4日以前に生まれた日本国籍を有する方で、令和5年8月27日までに茨城町の住民基本台帳に記載され、引き続き町内に住んでいる方  
(令和5年8月28日から令和5年9月1日までの間に茨城町の住民基本台帳に記載され、引き続き町内に住んでいる方も、12月1日以降に投票ができます。)

投票の際には、投票所入場券をご持参ください。入場券を紛失した場合でも、投票することができますので、投票所の係員に申し出てください。

- (2) **期日前投票**  
投票日に仕事や外出などの予定がある方は、期日前投票ができます。

#### 茨城町役場

**投票期間** 11月29日(水)～12月2日(土)  
**投票時間** 午前8時30分～午後8時

#### イオンタウン水戸南 (フードコート内)

**投票期間** 11月29日(水)～12月2日(土)  
**投票時間** 午前10時～午後8時

※投票所入場券裏面の「宣誓書」に必要事項の記載をお願いします。



- (3) **開票**  
**日時** 12月3日(日) 午後7時30分～  
**場所** 旧駒場小学校体育館(茨城町駒場庁舎となり)  
混雑回避のため、参観人の人数制限をする場合があります。

【問合せ先】 茨城町選挙管理委員会事務局 (総務課内) ☎ 029-240-7125 (直通)

## 年末の交通事故防止県民運動

**運動期間：12月1日(金)～12月15日(金)**

年末は、日没時間が年間を通じて最も早く、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が多発する傾向にあるほか、忘年会など飲酒する機会が増えることから、飲酒運転による交通事故の発生も危惧されます。

交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣づけ、交通事故の防止に努めましょう。

#### 確認しよう！運動の重点

- ・子どもと高齢者の交通事故防止 (特に横断歩行者の保護)
- ・夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ・飲酒運転の根絶

【問合せ先】 地域政策課 ☎ 029-215-8003 (直通)

令和5年 年末の交通事故防止県民運動のスローガンは、『**暗い道 あなたを守る 反射材**』です！



## 「障害者控除対象者認定書」の発行について

「障害者手帳」等の交付を受けていない満65歳以上の方で、身体の障がい、または認知症の状態が一定の基準に該当する場合は、「障害者控除対象者認定書」を発行します。

所得の申告にあたり、この認定書を提示することで、「障害者控除」を受けることができます。

### ▶対象 次の1と2を満たす方

- 1 町の住民票に記載されている満65歳以上の方、または町の介護保険第1号被保険者であること。
  - 2 介護保険制度の要介護認定（要支援1・2、要介護1～5）を受けており、町の基準に該当する方。
- ※「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」の交付を受けている方は、手帳で控除の申告をする事ができますので、申請の必要はありません。

### ▶申請について

- 申請者** 控除対象者（本人）または親族  
**受付期間** 12月1日（金）～令和6年1月31日（水）  
**窓口** 長寿福祉課（1階4番窓口）  
**持参するもの** 介護保険被保険者証  
**手数料** 無料  
**交付** 後日郵送（12月受け付け分は、令和6年1月以降送付予定）  
 ※即日交付はできません。

【問合せ先】長寿福祉課 ☎ 029-291-8407（直通）

## 高齢者を対象とした無料の歯科健康診査を実施しています！

後期高齢者医療被保険者を対象に、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を実施しています。対象の方でまだ受診されていない方は、この機会にぜひ受診しましょう。

対象者には、8月下旬に健診の案内を送付しています（施設等の入所者は除きます）。

### ○対象者

茨城県後期高齢者医療広域連合の被保険者で、前年度に75歳、80歳、85歳の誕生日を迎えた以下の生年月日の方

- ① 昭和22年4月1日～昭和23年3月31日生まれの方
- ② 昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生まれの方
- ③ 昭和12年4月1日～昭和13年3月31日生まれの方

### ○実施期間

9月1日（金）～12月31日（日）（歯科医療機関の休診日は除きます）

### ○健診内容

①問診 ②歯の状態 ③咬合状態 ④口腔衛生の状態 ⑤口腔乾燥の状態 ⑥歯周組織・粘膜の状況 ⑦口腔機能評価 ⑧呼吸の異常 ⑨指輪っかテスト ⑩反復唾液嚥下テスト ⑪事後指導（セルフケアの歯ブラシ指導）等 ※入れ歯の方も受診できます。

### ○受診場所

健診の案内に同封の「実施歯科医療機関一覧」に記載のある歯科医療機関

### ○受診方法

- ①受診を希望する方は、実施歯科医療機関に後期高齢者医療歯科健康診査事業で健康診査を受診する旨を伝えて、予約をしてください。
- ②受診日までに、受診票内の問診項目をご記入のうえ、受診日当日に被保険者証、受診券、受診票、歯ブラシをお持ちになって受診してください。



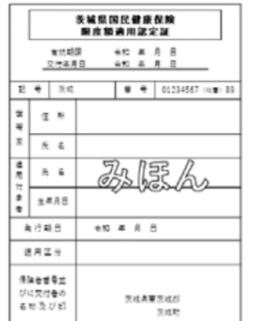
【問合せ先】茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 保健資格班 ☎ 029-309-1212

## 茨城町国民健康保険加入の皆様へ 医療費が高額になりそうなとき

医療費の自己負担が高額になったときは、自己負担限度額を超えた分が「高額療養費」として支給されます。

高額療養費は医療費をお支払いいただいた後に支給となりますが、事前に自己負担限度額までにお支払いを抑える方法があります。それが、「限度額適用認定証」です。

※オンライン資格確認（マイナンバーカードを使っての受診）を利用の場合は、限度額適用認定証の必要はありません。



### Q. 限度額適用認定証とは、何？

A. 医療機関での支払いを、自己負担限度額までにするものです。

入院や手術の予定があるなど、医療費が高額になりそうなときに「限度額適用認定証」を医療機関の窓口で提示すると、支払いが自己負担限度額までになります。

例 Aさん（65歳 自己負担限度額：57,600円（区分・エ））の支払額が20万円になった場合

限度額適用認定証を利用する場合	限度額適用認定証を利用しない場合
<p>病院でのお支払い  <b>57,600円</b>                      （食事代や差額ベッド代などは除く）</p> <p>※支払いが自己負担限度額までになります。</p>	<p>① 病院でのお支払い  <b>200,000円</b>                      （食事代や差額ベッド代などは除く）</p> <p>② 町国保から*高額療養費として支給  <b>142,400円</b></p> <p>*対象者には、病院受診の約3か月後に支給申請書を送付します。支給はその申請書の提出後となります。</p>

### ■対象

- ・70歳未満の方
  - ・70歳以上75歳未満で現役並み所得者Ⅰ・Ⅱまたは低所得者Ⅰ・Ⅱ（住民税非課税世帯）の方
- ※一般または現役並み所得者Ⅲの方は、保険証兼高齢受給者証を医療機関等に提示することで限度額適用認定証の代わりになるため、申請は必要ありません。
- ※自己負担限度額の区分については、町ホームページまたはパンフレットをご覧ください。

高額療養費・自己負担限度額に関する町ホームページはこちらから



### ■申請に必要なもの

- ・来庁される方の本人確認書類（運転免許証等）
- ・国民健康保険被保険者証
- ・マイナンバーカードまたは通知カード（世帯主と限度額適用認定証が必要な方の分）
- ・世帯主からの委任状（別世帯の方が来庁される場合）

### ■申請場所

保険課（1階5番窓口）  
 ※郵送による申請も可能です。ご希望の際は、申請書を送付しますので、ご連絡ください。  
 （ホームページからダウンロードもできます。）

### ■注意

- ・国税に滞納がある方には、交付できません。
- ・住民税非課税世帯の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」になります。

安い！安心！ジェネリック医薬品を利用しましょう

【問合せ先】保険課 国保グループ ☎ 029-240-7113（直通）

胃がん検診・腹部超音波検診・大腸がん検診・女性の検診

	胃がん検診		女性の検診					
	胃がん	腹部超音波	大腸がん	子宮頸がん	乳房超音波	マンモグラフィ(2方向)	マンモグラフィ(1方向)	骨粗しょう症
20～29歳				●				
30～39歳				●	●			
40～49歳	●	●	●	●	●	●		●
50～65歳	●	●	●	●	●		●	●
66歳以上	●	●	●	●			●	●
対象条件 (年齢は令和6年3月31日時点)	40歳以上(既往等によりお断りすることあり)	41歳以上奇数年齢(令和4年度未受診の偶数年齢可)	40歳以上	20歳以上女性	30～65歳女性	40～49歳偶数年齢女性(令和4年度未受診の奇数年齢可)	50歳以上偶数年齢女性(令和4年度未受診の奇数年齢可)	40歳以上女性
自己負担額	1,000円	1,000円	500円	1,000円	1,000円	1,500円	1,000円	500円
検査内容	胃部レントゲン検査(バリウム検査)	肝臓・胆のう・すい臓・腎臓・ひ臓の超音波検査	便潜血反応検査(2日採便法)	子宮頸部の細胞診検査	乳房超音波検査	乳房レントゲン検査(2方向)	乳房レントゲン検査(1方向)	足のかかとの超音波検査

(子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症) を実施します!

胃がん検診日程	
検診日	受付時間
令和6年1月30日(火)	午前8時～正午 (30分ごとの予約制)

女性の検診日程	
検診日	受付時間(10分ごとの予約制)
令和6年1月24日(水)	午前10時～10時40分 午後0時30分～2時40分 ※子宮頸がん検診は午後のみ実施
1月25日(木)	
2月2日(金)	
2月4日(日)	
2月5日(月)	

大腸がん検診を単独で受診希望の方

健康増進課まで直接お申し込みください。  
上記日程以外でも、検査キット配布及び回収の日程を設けております。

自己負担金免除制度について

次の条件①②に該当する方は、申請により自己負担金が全額免除となります。  
検診当日、受付時にお申し出ください。  
①生活保護世帯 ②町民税非課税世帯

その他

- ◆予約が正常に完了した方には、後日検診票を通知します。  
また、各日定員になり次第締め切ります。
- ◆病院で受ける検診・人間ドック等ですすでに検診を受けた方や受診を予定している方はお受けできません。
- ◆自覚症状のある方、治療中の方は対象となりません。

申込み先	申込期間
<b>WEB申請(24時間受付)</b> 右の二次元バーコードまたは町ホームページから(初めてご利用の方は、「利用登録」が必要です) 利用登録や申し込みができない場合は健康増進課へお問い合わせください。 	<b>12月11日(月)～ 令和6年1月4日(木)</b>
<b>健診予約センター ☎0570-077-150</b> 午前9時～午後5時 オペレーター対応	<b>12月13日(水)～ 15日(金)</b>
健康増進課 ☎029-240-7134(直通)・窓口 午前8時30分～午後5時15分(土・日・年末年始を除く) 定員に達しない場合のみ受付します。	12月19日(火)～ 令和6年1月4日(木)

【問合せ先】 健康増進課 ☎029-240-7134(直通)

# いい 未来 11月30日は「年金の日」です!!

厚生労働省では、「国民の皆さまに「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日」として、11月30日を「年金の日」としています。

この機会に、「ねんきんネット」等で、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

## ▽「ねんきんネット」を使って以下のことができます▽

- ご自身の年金記録の確認
- 将来の年金見込額の試算
- 「ねんきん定期便」や各種通知書の確認 など



詳しくは日本年金機構ウェブサイトへ [https://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](https://www.nenkin.go.jp/n_net/)

### 【インターネットの利用が難しい方】

茨城町保険課（1階5番窓口）でご自身の年金記録を確認できます。下記の①と②をご持参ください。

- ① マイナンバーカード、運転免許証、障害者手帳等の顔写真付きの身分が分かるものいずれか一点
- ② 基礎年金番号通知書、年金手帳、マイナンバーの分かるものいずれか一点

旧法による年金受給者や共済加入中の方は本サービスを受けられません。  
年金記録に関する具体的な質問や厚生年金の記録、受給見込額などについては、水戸南年金事務所にお問い合わせください。

## <国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！>

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和5年中（令和5年1月1日から令和5年12月31日）に納められた保険料の全額です。

なお、ご家族分の国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

日本年金機構から下記のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

発送時期	対象者
①令和5年11月上旬	令和5年1月1日から令和5年10月2日までの間に国民年金保険料を納付された方
②令和6年2月上旬	令和5年10月3日から令和5年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方 (①の対象者は除きます。)

国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など万一の時に心強い味方となる制度です。保険料の納め忘れのないようご注意ください！

【問合せ先】 水戸南年金事務所 ☎ 029-227-3253  
茨城町保険課 ☎ 029-240-7113（直通）

## 一般健康診査（追加健診）のご案内

事前の予約が必要です。期間内にお申し込みをお願いします。定員に達した場合は、申込期間内でも受付することはできません。

日程	受付時間
令和6年1月16日(火)	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～3時 (30分ごとの予約制)
1月18日(木)	
1月19日(金)	
1月20日(土)	

会場はゆうゆう館です。ゆうゆう館で受ける健康診査は、この機会が最後となります。



申込先	申込期間
<b>WEB申請（24時間受付）</b> 右の二次元バーコードまたは町ホームページから（初めてご利用の方は、「利用登録」が必要です） 利用登録や申し込みができない場合は健康増進課へお問い合わせください。	12月11日(月)～ 令和6年1月3日(水)
<b>健診予約センター ☎0570-077-150</b> 午前9時～午後5時 オペレーター対応	12月13日(水)～ 15日(金)
健康増進課 ☎029-240-7134（直通）・窓口 保険課 ☎029-240-7113（直通）・窓口 午前8時30分～午後5時15分(土・日・年末年始除く) ※定員に達しない場合のみ受付します。	12月19日(火)～ 令和6年1月4日(木)

### 社会保険被扶養者の方

ご加入の医療保険者等に受診の可否・自己負担額等をご確認ください。受診の際には、医療保険者発行の「特定健康診査受診券」、「健康保険証」が必要となります。

### 自己負担金免除制度について

次の条件①、②に該当する人は、申請により「特定健診」「後期高齢者健診の追加項目」以外の自己負担金が全額免除となります。健診当日、受付時にお申し出ください。

- ① 生活保護世帯
- ② 町民税非課税世帯

### その他

- ◆国民健康保険、社会保険（被扶養者に限る）にご加入の40～74歳の方は、「特定健診」を指定の医療機関で受けることができます。ただし、町で実施する健診の内容と異なる場合がありますので、医療機関にお問い合わせの上、受診してください。
- ◆人間ドック等補助対象者や、既に健診を受けた方は受付できません。
- ◆当日はマスクの着用をお願いします。体調がすぐれない場合は受診をお控えください。
- ◆対象者や検査内容など健診の詳細、最新の実施状況については、町ホームページ等をご確認ください。

【問合せ先】 健康増進課 ☎ 029-240-7134（直通）  
保険課 ☎ 029-240-7113（直通）

# 生ごみ処理容器等購入費補助制度のお知らせ

町では、環境にやさしい循環型社会の実現を目指して、5R（不要なものを買わない・もらわない [Refuse]、減量 [Reduce]、再使用 [Reuse]、修理 [Repair]、資源化 [Recycle]）を推進しています。

5Rを推進する施策として、生ごみの減量化及び資源化を図るため、生ごみ処理容器等の購入費用の一部を補助します。

## ▶補助額

種類	補助額
生ごみ処理容器（コンポスト）	購入費の2分の1（100円未満切り捨て）とし、3,000円を限度とします。
電気式生ごみ処理機	購入費の2分の1（100円未満切り捨て）とし、1万5,000円を限度とします。

## ▶申込期限

令和5年4月1日～令和6年3月31日（土・日・祝日を除く）

※受付数に限りがありますので、申請を検討されている方は、購入前にお問い合わせください。

## ▶補助金の交付対象（以下の要件をすべて満たす方）

1. 申請日が属する年度内に生ごみ処理容器等を購入する方
2. 過去5年以内にこの補助金を受けたことがない方
3. 町内に住民記録がある方
4. 申請者と申請者の同一世帯員が町税や使用料を滞納していない方
5. 生ごみ処理容器で生産した堆肥を適正に処理することができる方

詳しい補助要件や必要書類等については、下記までお問い合わせください。

**【問合せ先】** みどり環境課 ☎ 029-240-7135（直通）

**【問合せ先】** 茨城県廃棄物規制課  
☎ 029(301)3035

**▼受付時間**  
午前8時30分～午後5時15分  
（土・日・祝日を除く）  
※受付時間外は最寄りの警察署までご連絡ください。

**不法投棄110番**  
☎ 0120(536)380  
（いつもみんなでむらなくみはれ）

また、野焼きについては、環境汚染の原因になるおそれがあるほか、火災につながる危険性もあります。  
不法投棄、野焼き、不適正な残土埋立てを発見した場合は、直ちに専用ダイヤル「不法投棄110番」まで通報をお願いします。

「土地を一時的に資材置場として貸してほしい」、「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと、うまい話をもちかけられ、安易に同意してしまつた結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土を埋め立てられたりする事例が発生しています。これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。

**注意！**  
あなたの土地が狙われています！

**「国税相談専用ダイヤル」を導入します**  
国税に関する電話相談について、令和5年11月から、全国一律の電話番号で電話相談センターに直接つながる「国税相談専用ダイヤル」が導入されました。国税庁ホームページのチャットボットやタックスアンサーで解決しないご質問は、「国税相談専用ダイヤル」（電話相談）をご利用ください。

**国税相談専用ダイヤル**  
☎ 0570(0)5901  
（全国一律料金）

音声案内に従い、相談する内容の番号を次の中から選択してください。  
「1」所得税 「2」源泉徴収・年末調整・支払調書 「3」譲渡所得・相続税・贈与税・財産評価 「4」法人税 「5」消費税・印紙税 「6」その他

**▼受付時間**  
午前8時30分～午後5時  
（土・日・祝日及び12月29日～1月3日を除く）

※相談内容によっては、所轄の税務署へのご相談をお願いする場合があります。

※税務署、業務センター室からのお尋ねに関するご質問については、所轄の税務署、業務センター室へお問い合わせください。

※ナビダイヤルにつながらない場合は、所轄の税務署に電話して音声案内「1」を選択してください（「電話相談センター」につながります）。

**【問合せ先】** 水戸税務署  
☎ 029(231)4211（代表）



# 認定こども園

12月

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定が変更になる場合があります。

長…長岡幼稚園 沼…沼前幼稚園 ま…まさみ幼稚園 飯…飯沼こども園  
さ…さくらこども園 い…いばらき幼稚園 中…いばらき中央認定こども園

日	月	火	水	木	金	土	
					1	2	
					長 ま 飯	親子ふれあいタイム しらゆきひめによるおはなし会 ※要予約 園庭遊び	
3	4	5	6	7	8	9	
さ ま 中	大きく変わったかな(身体測定)、ランチタイム ☆クリスマスブーツ作り ※要予約 ペビーマッサージ(要予約☎029-292-0162)	沼 い 長 飯 ま	わくわくリサイクル(クリスマスツリー) ママとkidsのふれあい体操教室 うたって踊ろう身体測定 おはなしの会 ☆クリスマスブーツ作り ※要予約	さ ま 飯 中	作って飾ろう(クリスマスツリー作り)、ランチタイム ☆クリスマスブーツ作り ※要予約 手型アート[クリスマスツリー]つくって遊ぼう!(クリスマスグッズ)	長 ま さ ま	つくってあそぼう(クリスマス飾り) 記念に作ろう(スクラップブック:母子分離)、ランチタイム ☆クリスマスブーツ作り ※要予約
10	11	12	13	14	15	16	
さ ま	やってみよう(足形製作)、ランチタイム サーキット遊び 10:30～ ※要予約	中 沼 飯 ま	ママとkidsのふれあい体操教室 話音絵さんによる「歌とお話の会」 リトミック 楽器遊び クッキング:炊飯器クッキング ※要予約	飯 ま さ	【制作】クリスマスリース リトミック(ペンギンコース10:00～/イルカコース10:50～) やってみよう(足形製作)、ランチタイム	沼 さ ま	誕生会 作ってあそぼう(ビーズ砂時計作り)、ランチタイム 親子体操
17	18	19	20	21	22	23	
ま さ	☆イベント:クリスマス会 ※要予約 みんなで祝い(12月生まれの誕生会)、ランチタイム	長 沼 飯 ま	お楽しみ会(話音絵)ななかよしひろば(身体測定) 身体測定 おはなしの会 ☆イベント:クリスマス会 ※要予約	飯 中 ま さ	シール貼り遊び 楽しいクリスマス!(おててでないで・ドラーズクラブ合同、要予約10時 11/24～) ☆イベント:クリスマス会 ※要予約 作って食べよう(スノーボールクッキー作り)、ランチタイム	さ ま 飯 沼	楽しく遊ぼう(クリスマス会) ☆イベント:クリスマス会 ※要予約 クリスマス会 9:45～(要予約) 誕生会 リズムでルンルン♪
24	25	26	27	28	29	30	
ま	ペビーマッサージ ※要予約	飯	リトミック 巧技台遊び	飯	トランポリンで遊ぼう!		

**長岡幼稚園** ☎ 029(292)4019  
☆活動時間 午前10時～11時  
☆うさぎ組の開放時間 各活動日の午前9時～午後2時  
☆予約不要(町内在住の方)は、衛生上バスタオルをお持ちください。  
☆おむつ換えやベッドをご利用の方は、衛生上バスタオルをお持ちください。  
☆駐車場は、長岡小学校下をご利用ください。  
☆育児相談を随時実施中です。お気軽にお声掛けください。  
☆「つくってあそぼう」の活動は、チラシをご覧のうえ材料をお持ちください。  
☆「わくわくリサイクル」の活動は、チラシをご覧のうえ材料をお持ちください。

**沼前幼稚園** ☎ 029(293)9209  
☆活動時間 午前10時～11時  
☆いちご組(室内)の開放時間 各活動日の午前9時～午後1時  
園庭開放 各活動日の午後2時まで  
予約不要(町内在住の方)は、おやつ、食食を持参しての参加も歓迎します。  
☆表内☆印は、同じ内容の活動を行います。いずれかをお選びください。  
※詳しくは、お電話またはメールでご確認ください。

**まさみ幼稚園** ☎ 029(293)7111  
☆園庭開放・子育て相談(毎日) 午前9時～午後2時  
随時実施しております。お気軽にご相談ください。  
☆予約は、11月30日(木)午前9時から受け付けます。  
☆表内☆印は、同じ内容の活動を行います。いずれかをお選びください。  
※詳しくは、お電話またはメールでご確認ください。

**飯沼こども園** ☎ 029(292)6868  
☆園庭開放 12月1日(金)～7日(木) 午前10時～午後4時(電話受付)  
☆園庭開放・育児相談(看護師等) 7・4・18・25日  
・育児相談(栄養士等) 7・14・18・25日

**さくらこども園** ☎ 029(219)0007  
☆園庭開放時間 午前8時～午後6時(月・金) ※予約不要  
室内開放時間 午前8時～午後1時(月・金)  
☆月・水・木曜日(活動)には事前予約が必要です。  
参加したい日の一週間前(午前9時)からホームページに予約できます。※組まで  
☆制作などの活動は午前10時から行います。  
☆誕生会は、誕生日のお子様以外も参加できます。  
☆7日(木)は、母子分離の活動です。

**いばらき幼稚園** ☎ 029(292)0162  
☆活動の会場は、いばらき幼稚園旧園舎になります。  
☆トドラーズクラブ 親子で一緒に楽しく遊ぼう♪  
隔週火・水曜日 午前10時30分～11時30分  
☆ペビーマッサージ 親子でスキップ(午後2時～1歳未満対象)  
年5回予定 午前10時30分～11時30分  
☆その他 園庭開放・子育て相談(毎日) 午前9時～午後2時  
※初めてのの方はお問い合わせください。

**いばらき中央認定こども園** ☎ 029(292)12007  
☆活動の会場は、いばらき幼稚園旧園舎になります。  
☆おてつないで 親子で一緒に楽しく遊ぼう♪満1歳～対象  
隔週水・火曜日 午前10時30分～11時30分  
☆ペビーマッサージ(親子でスキップ)午後2時～1歳未満対象  
年5回予定 午前10時30分～11時30分  
☆その他 園庭開放・子育て相談(毎日) 午前9時～午後2時  
※初めてのの方はお問い合わせください。

# 令和6年度 茨城町放課後児童クラブ児童募集

## ▶入会基準

保護者が常時働いているなどの理由で、放課後の時間帯等に児童をみる事ができない状態にある世帯。原則として、その他家族（祖父母など）も同様の状態に限ります。

- ▶対象 小学校1年生から6年生までの児童  
▶定員

児童クラブ名	開設場所	定員
長岡児童クラブ	長岡小学校1階西側教室	70人
葵児童クラブ	葵小学校敷地内専用室	70人
大戸児童クラブ	大戸小学校敷地内専用室	70人
青葉児童クラブ	青葉小学校敷地内専用室	130人



- ▶料金 平日のみ利用 月額6,000円、月～土曜日利用 月額8,000円

- ▶受付期間 令和6年1月9日（火）～1月22日（月）

- ▶申請書類設置場所 茨城町こども課、各児童クラブ  
※町ホームページから入会に必要な申請様式をダウンロードすることも可能です。

- ▶受付場所 こども課（1階2番窓口）

- ▶受付時間 午前8時30分～午後5時15分

（土・日・祝日を除く、水曜日は延長窓口のため午後7時まで受付）

※詳細は、町ホームページ「放課後児童クラブ」よりご確認ください。

【問合せ先】 こども課 ☎ 029-240-7144（直通）

11月25日から12月1日は  
犯罪被害者週間です

誰もが突然、事件や事故などにある可能性があります。万一被害にあわれた際は、水戸警察署や左記の相談窓口にご相談ください。  
被害にあわれた方やそのご家族が回復するためには、周囲の方のご理解と温かな支援が必要です。皆さんのご協力をお願いします。

### ▼公益社団法人いばらき被害者支援センター

☎029(232)2738

（月～金 午前10時～午後4時）

### ▼茨城県犯罪被害者相談窓口

☎029(301)7830

（月～金 午前9時～午後4時）

※正午～午後1時を除く

### 【問合せ先】 秘書広聴課

☎029(240)7126（直通）

### 親向け婚活応援交流会を開催します

茨城町きらりキューピット結婚支援センターでは、茨城町在住の未婚の子をもつ親を対象に、交流会を開催します。アフタヌーンティーを楽しみながら、婚活情報の交換や我が子の結婚についてのお悩み相談など、気軽に話合います。

▼日時 令和6年1月24日（水）

午後2時～4時

▼場所 食事館 八幡太郎

（茨城町小幡702）

▼対象 同一世帯に未婚の子

（30～50代）をもつ親

▼募集人数 8人程度

※応募者多数の場合は抽選となります（当落通知を1月上旬に郵送します）。

▼参加費 1,000円（飲食代）

▼申込期限 12月22日（金）午後5時

▼申込・問合せ先 茨城町きらりキューピット結婚支援センター（社会福祉課内）

☎029(246)5117

### 【県央ひきこもり支援フォーラム（相談会）】のお知らせ

ひきこもり・不登校は、様々な要因によりおこり、対応や接し方で悩みを抱えている方も多いのではないのでしょうか。誰かに話すことは勇気がいるかもしれませんが、解決のためにまずは一歩、踏み出してみませんか。

▼日時 12月14日（木）

午後1時～4時30分

（受付：午後0時30分～）

▼場所 茨城県立健康プラザ 3階

大会議室（水戸市笠原町993-2）

▼対象 ひきこもりに悩む方やそのご家族、関心のある方、支援機関、教育機関等

### ▼内容

第一部 体験発表（午後1時15分～2時）・ひきこもりから立ち直りつつある2名の体験をお話いただきます。

第二部 個別相談会（午後2時10分～4時30分）・各ブースで支援団体が個別の相談に応じます

▼参加費 無料

▼申込方法 12月8日（金）までに左記

へお申し込みください。

【問合せ先】

茨城県中央保健所 保健指導課

☎029(241)0571（直通）

編集・発行／茨城町 町長公室 秘書広聴課

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町小堤1080 ☎ 029-292-1111 FAX 029-292-6748